

平成30年度 事業計画書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

公益財団法人 東法連特定退職金共済会

平成30年度事業計画書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

1. 総論

当共済会は、昭和52年の設立以来、東京都内の中小企業に勤務する従業員について中小企業者の拠出による退職金共済制度を確立し、もってこれらの従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与するため、特定退職金共済制度の普及推進に努めている。

平成30年1月末現在の加入事業所数は5,121事業所と減少傾向にあるものの、経済の緩やかな回復基調のなか中小企業における人手不足感が高まっていることから、人材確保の上で退職金制度の拡充がより重要になってくるものと思われる。

そこで、特定退職金共済制度の普及促進のため、従来にも増した積極的な広報活動および加入推進活動を展開することとする。なお、運営にあたっては加入者対応が迅速かつ正確に行われるよう委託保険会社との連携を密にする。

また、内部管理体制については、公益法人移行後各種規程の整備やマイナンバー対応等充実を図ってきたが、引き続き公益法人に相応しい体制の維持向上に努める。

<参考>加入事業所数・加入者（従業員）数および保険料積立金の推移

加入事業所数・加入者（従業員）数

	加入事業所数（社）	加入者（従業員）数（人）
平成28年3月末	5,296	34,681
平成29年3月末	5,175	34,625
平成30年1月末	5,121	35,315

保険料積立金

	保険料積立金	要留保額	留保率（%）
平成28年3月末	427億8,984万円	424億1,690万円	100.879
平成29年3月末	430億3,202万円	427億1,634万円	100.739
平成29年9月末	430億6,719万円	427億4,391万円	100.756

※要留保額：加入者が全員脱退したと仮定したときに必要な支払給付金の総額

2. 事業活動

(1) 広報活動

- ・PR用DVDのリニューアルおよび各法人会会合等でのDVD視聴
- ・東法連の新設法人あてダイレクトメールへの加入推進チラシの折込み
- ・各法人会広報誌への広告掲載および加入推進チラシの折込み
- ・各法人会ホームページへのバナー広告の掲載
- ・48法人会専務理事・事務局長会議等における制度PR
- ・看板・懸垂幕・ポスター等の掲出
- ・当共済会名入り鉄道マップカレンダーの作成・配布

(2) 委託保険会社との連携による加入推進活動

- ・推進員による退職金診断等各種サービスの都内事業所あて周知
- ・未加入事業所あてダイレクトメールの発送
- ・ダイレクトメール発送と併せたフォロー訪問強化のための販促品の提供
- ・共済会職員の都内支社訪問による推進員向け研修会の定期的な実施
- ・推進員等に対する表彰制度の実施

(3) 加入事業所等への情報提供

- ・被共済者（従業員）別「積立状況のお知らせ」の送付
- ・当制度の加入状況および退職一時金額表等の情報提供
- ・賃金や退職金等に関する情報提供

(4) 内部管理体制の維持向上

- ・事務局内および外部委託先の個人情報の取扱等を定期的に確認する。
- ・個人情報の取扱等に関する事務局職員研修を実施する。
- ・監査法人等からの指導のもと、適切な会計処理を行う。
- ・基本財産等の運用にあたっては、運用環境・商品に関する情報を収集し、安全・確実な商品の選定に努める。また、保有商品の運用状況をモニターし、安全・確実な運用を図る。

以上